

(別添 1)

### 森林整備保全事業省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事機械損料

省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事における積算で使用する機械損料は、表 1 のとおりとする。

施工パッケージ型積算方式における代表機械規格で使用している機械損料は、以下の機械損料表を使用している。施工パッケージ型積算方式で標準単価から積算単価への補正を行う際には、機械損料は年月日及び地域によらず表 1 の機械損料を用いるものとする。

なお、本機械損料は、省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事のための暫定的なものである。

表 1 機械損料

機械名	規格	損料（円） ※換算値・供用 1 日当たり
小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型（第 2 次基準値）、山積 0.13 m <sup>3</sup> （平積 0.1 m <sup>3</sup> ） チルトローテータ直付け	12,200 円／供用日
バックホウ (クローラ型)	超小旋回型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第 2 次基準値）、山積 0.28 m <sup>3</sup> (平積 0.2 m <sup>3</sup> ) チルトローテータ直付け	19,400 円／供用日
バックホウ (クローラ型)	後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014 年規制）、山積 0.45 m <sup>3</sup> （平積 0.35 m <sup>3</sup> ） チルトローテータ直付け	30,700 円／供用日 ※破碎岩補正 1.25 33,200 円／供用日